

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

| | |
|--------|------------------|
| 指定管理者名 | 株式会社 大崎市三本木振興公社 |
| 施設所管課 | 大崎市三本木総合支所 地域振興課 |

1. 施設名

| | | | |
|-----|-------------|-------|---------------------|
| 施設名 | 大崎市三本木亜炭記念館 | 施設の住所 | 宮城県大崎市三本木字大豆坂63番地13 |
| | | 電話番号 | 0229-52-6232 |

2. 施設の概要

| | | | |
|----------|--|-------|---------------|
| 設置年月日 | 平成元年 3月20日 | 設置条例等 | 大崎市三本木亜炭記念館条例 |
| 設置目的 | 亜炭民俗資料、考古資料、文書資料等の歴史に関する資料を収集し保管公開及び資料に関する調査等を行い、もって地域の文化向上に資することを目的とする。 | | |
| 施設の内容 | 鉄筋コンクリート平屋建て、建築面積479㎡、中央ホール、展示室、研修室、ギャラリー、事務室、トイレ | | |
| 利用料金 | 無料 | | |
| 閉館日、開館時間 | 年中無休、開館時間:午前9時から午後5時まで | | |

3. これまでの管理運営状況

| 期 間 | 管 理 形 態 | 管理受託者又は指定管理者等 |
|-----------------|--------------------------|---------------|
| 平成 13年度～平成 17年度 | 1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 | 2 三本木町振興公社 |
| 平成 18年度～平成 20年度 | 1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 | 3 大崎市三本木振興公社 |
| 平成 21年度～平成 22年度 | 1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 | 3 大崎市三本木振興公社 |

4. 現指定管理者の指定期間

| | | | | |
|------|-------------|-----------------|-------------|-----------|
| 指定期間 | 令和 3年 4月 1日 | ～ | 令和 8年 3月31日 | (5年 0ヶ月) |
| 選定方法 | 2 | 1.公募 (応募者数: 団体) | 2.非公募 | |

5. 指定管理料

| | | |
|------------|------------|-----------|
| 令和 3 年度(ア) | 令和 2 年度(イ) | (ア) - (イ) |
| 4,852 千円 | 4,700 千円 | 152 千円 |

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

| |
|--|
| 指定事業(業務): ・施設全般維持管理に関する業務 ・利用許可、取り消しに関する業務 ・その他、大崎市三本木亜炭記念館の設置目的を達成するために必要な業務。 |
| 自主事業: ・無し |

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 総計 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-------|
| 令和 2 年度 | 17 | 57 | 76 | 62 | 37 | 207 | 163 | 120 | 42 | 26 | 208 | 128 | 1,143 |
| 令和 3 年度 | 94 | 227 | 141 | 114 | 231 | 102 | 136 | 119 | 64 | 19 | 140 | 81 | 1,468 |

| | |
|--------|--|
| 主な増減要因 | 新型コロナウイルス感染症の終息の目途がつかない中で、市民ギャラリーの利用者の自粛によるキャンセルも多かったが、春から夏にかけての利用者の増加がみられた。 |
|--------|--|

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入 ※農林産物展示販売施設売上

(単位:千円)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 総計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 令和 2 年度 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 8.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.6 | 15.5 |
| 令和 3 年度 | 0.0 | 0.0 | 6.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 13.2 |

| | |
|--------|--|
| 主な増減要因 | 新型コロナウイルス感染症の終息の目途がつかない中で、外出自粛の傾向が続いたこと、また、市民ギャラリーの利用者の自粛によるキャンセルも多く、多くの来館者が訪れる山野草展も中止となり、利用料金収入も減少した。 |
|--------|--|

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・市民ギャラリーでの展示会等の開催。
- ・冊子「ふるさとの亜炭」の販売。
- ・ホームページ、冊子等への記事掲載。
- ・つるしびな、ひな壇等の展示。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・市民ギャラリーの展示を楽しみにしている。
- ・段差がないので、車いすでも入りやすい。
- ・希少な亜炭の博物館、懐かしい古いオート三輪も展示してある。

(5)施設の管理運営における課題

- ・展示室や市民ギャラリーには、空調機(冷暖房)が設置されておらず、特に夏季・冬季の利用者や来館者への影響が大きいと思われる為、早急な設置が望まれる。
- ・市民ギャラリーの展示予定に空きがある。ホームページ等で随時募集しているが、申し込みが少ない状況である。新規の利用者を殖やすとともに、来館者の増加へとつなげていきたい。

8. 管理運営状況

| 評価項目 | 評価基準 | 自己評価 | 所管評価 |
|------|------|------|------|
|------|------|------|------|

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「-」を記入してください。

| | | | |
|-------------|---------------------------------|---|---|
| (1) 人員配置 | 管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。 | ○ | ○ |
| (2) 職員研修 | 業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。 | ○ | ○ |
| (3) 管理記録 | 各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。 | ○ | ○ |
| (4) 安全管理 | 日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。 | ○ | ○ |
| (5) 清掃・維持管理 | 施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。 | ○ | ○ |
| (6) 施設等の修繕 | 施設や備品等の修繕を適切に行っている。 | ○ | ○ |

2 利用者に関する業務

| | | | |
|------------|---------------------------------|---|---|
| (1) 利用状況 | 事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。 | ○ | ○ |
| (2) 利用料金 | 利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。 | ○ | ○ |
| (3) 利用者満足度 | 利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。 | ○ | ○ |

3 事業の実施

| | | | |
|----------|-------------------------|---|---|
| (1) 指定事業 | 仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。 | ○ | ○ |
| (2) 自主事業 | 施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。 | ○ | ○ |

4 個人情報の取扱い

| | | | |
|-------------|-------------------------|---|---|
| (1) 個人情報の保護 | 協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。 | ○ | ○ |
|-------------|-------------------------|---|---|

5 管理運営業務の収支等

| | | | |
|------------|-------------------------------|---|---|
| (1) 収支状況 | 事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。 | ○ | ○ |
| (2) 効率的な運営 | 経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。 | ○ | ○ |
| (3) 経理事務 | 専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。 | ○ | ○ |

| 評価 | 評価の考え方 |
|---------|-------------------------------------|
| ◎ (優良) | 協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。 |
| ○ (良好) | 協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。 |
| △ (課題有) | 協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。 |
| × (改善要) | 協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。 |

9. 施設所管課の総合評価

コロナウイルスの影響にも負けず来場者の増加に導くとともに協定書及び事業計画書に基づき、適正かつ効率的な管理運営に努めている。